

## 「社会関係資本としての《記念館》」・序説

— なにを、なぜ、ひとは記念するのか —

内田 弘

### 序

いま、手をさしのべて、共に生きようとするひとびとが増えてきたといわれる。美しい時代に入りつつあるのかもしれない。その兆しはいろいろなかたちであらわれている。その象徴的な用語が「社会関係資本（ソーシャル・キャピタル social capital）」である<sup>1)</sup>。ソーシャル・キャピタルは、まことに多様な形で生まれ活動している。

本稿は、ソーシャル・キャピタルのとっているひとつのかたちとして「記念館」をとりあげる意味を、社会的・歴史的背景において考察し、記念館のソーシャル・キャピタルとしての「序説」とする。いいかえれば、記念館を「ソーシャル・キャピタルとしての《記念館》(memorial museum as social capital)」としてとりあげる前提を確認することを主題とする。「ソーシャル・キャピタル」と「記念館」を結合させる根拠をあきらかにしたい。

① そのためには、一方で、ソーシャル・キャピタルが、なぜこれほどまでに重要な実践的政策的な概念になってきたのかという問題を、近代史において位置づけ、ソーシャル・キャピタルが必須の実践的概念となる歴史的根拠をあきらかにすることが求められる。

② 他方で、いったい、あるひとが、あるいはひとびとが、人物、事業、出来事（事件）などを記念する（memorize）という行為をとることの意味、必要＝必然性

---

<sup>1)</sup> Social Capital References. <http://www.socialcapitalresearch.com/references.html> 2009/11/10. この文献一覧にみられるように「ソーシャル・キャピタル」の概念は極度に多様である。社会を人間諸関係一般ととらえ、ひとがあつまるにはすべて「ソーシャル・キャピタル」が存在するかのような様相を呈している。「いま、なぜ、いかなるソーシャル・キャピタルが求められているか」が論じられなければならない必要が、ここにある。本稿が「記念館」を論じる前提として、市民社会発展史を回顧し、市民社会の第三段階としての現代に「ソーシャル・キャピタル」が要請される背景を主張するのは、そのためである。

とはなににあるのかを考察することがもとめられる。そのさい、記念するために必要なファンドを誰が提供するのかという問題も考察する。

③ そのふたつの考察がひとつに結合して、「ソーシャル・キャピタルとしての《記念館》」となる根拠もあきらかにすることがもとめられる。

本稿では、この三つの事柄を、この順序で考察する。

## (1) 資本主義の変容 – ソーシャル・キャピタル概念が登場する歴史的背景 –

筆者は1993年、いまからおおよそ20年弱まえに、当時はまだ「日常語」にはなっていない「自由時間、ボランティア、NPO、NGO、従業員満足度調査」などの新しい動向に注目した<sup>2)</sup>。そこでおおよそ、つぎのように書いた。

[ニヒリズムを生む母胎] これまでの社会のシステムは「企業・政府・家計」という三つの経済主体から構成されているとみなし、そのフレームワークで考えてきた。しかし、いまや、その枠組を超える諸問題、その枠組みでは対処することができない諸問題が発生している。ひとつとは企業や政府機関に働きにくくて、地域は空洞化している。昼も夜も地域はガラんと無人化に近い状態である。家庭で両親兄弟姉妹も一緒に食事することがまれになってきた。長時間労働がその要因である。学校から家に帰っても誰もいない。友人も学習通いで遊んでくれない。買い物は駅ビルのスーパーで済ますから、地域の商店街はシャッターを下ろしたままである。地方の田舎町の中心道路は昼間でも誰の姿もみえない。ゴースタウンになっている。かつては、それぞれの集団で発生した問題は、そのなかで解決したが、いまは外部のプロにまかせる。学校でトラブルが起きると、すぐに110番する。教員と生徒を結合する、その絆が薄くなった。心の絆のあやふやなところで、教育はうまく進むのだろうか。

なにか確かではない目標、みなに向かっていてから自分もその動向にせかせされるように、向かって勉強する。「今」はその目的のための「手段」としてあるのだ、と自分に言い聞かせて、勉強する。つぎの時がきても、またそれはさらに、そのつぎの時のための手段としての時間となる。こうして一生が手段化される。その

---

<sup>2)</sup> 内田弘(1993)参照。自由時間を主題とするこの拙著は、その刊行年にしめされているように、1985年のプラザ合意から始まるバブルが崩壊した直後に出された。以下、本文でみるように、この拙著は「洗練された資本主義」という仮説概念を提示した。この拙著で筆者は、資本主義が社会主義的要素を摂取し変容してゆく傾向に注目したのである。その傾向は21世紀資本主義に一段と明確になってきた。その一つの兆候が「ソーシャル・キャピタル」概念の普及と実践にある。将来建設には、すでに明確になった既成事実を統計的に観察するだけでは、不十分である。これからの新しい動向の兆しを示す、統計的手法ではとらえられない、来るべき将来を暗示する少数の事実、兆候的事実(symptom)を先駆的に把握する観察眼=直観が不可欠である。

ような生き方をするひとびとが構成するシステムはそれ自体が手段化し空洞化している。システム自体は無価値＝ニヒリズムに陥っている。ひとびとはこのような危機的事態に気づいてきた。家庭に団欒の時間を、ゆとりのある生活時間を、楽しく遊べる自由時間を、との要求はいまはまだ表面化してはいないが、持続している。日本でも、次世代を作り出す家庭・学校・地域を再生する活動は活発になりだした。内山節は現在の経済的混乱の深部にある問題を指摘する。

「進歩とか科学の発展、自由な個人の確立といった近代を動かした言葉に、多くの人々は輝きを感じなくなった。そして本物ではない世界に漂泊している自分を感じるようになった。……根底に流れているのは、持続性を感じられなくなった社会、信頼できなくなった近代のシステムに対する一種のニヒリズムである」<sup>3)</sup>。

このような事態に気づき始めたのがおおよそ1980年代ごろからではなかろうか。まさにそのとき、ソーシャル・キャピタルが世界的に語られ実行されはじめたのである。世界銀行のソーシャル・キャピタルへの注目と積極的なコミットメントもそのころからである<sup>4)</sup>。日本の場合、1991年のバブル崩壊＝長期不況のため、新しいシステム構築が大きく遅れた。その遅れを今、取り戻そうとしている。

〔資本主義の変容と技術の普及〕このような事態は「資本主義の変容」である。資本主義は技術革新的なシステム (innovative system) である。自然科学的基礎をもつ「自然技術」だけでなく、社会科学基礎をもつ「社会技術」(三木清)、しかも両者の技術(自然技術と社会技術)の総合こそ技術の本質である。「技術とは目的論と因果論との統一である」<sup>5)</sup>。生きるために必須のもの＝目的(予め「頭に思い描いた結果」)を取得するために、原因＝「結果」の因果過程を、「頭に思い描いた結果」が「現実の結果」となるように活用する技、これが技術である。

しかし、新しい有益な技術でも、採算ベースにのらなければ、その技術は採用されない。採算ベース、すなわち、費用より収入が多いこと、利潤が確実に期待できることが、その技術採用の条件である。費用には特許料 (royalty) が含まれる場合が多い。エイズに効く薬品が開発され、それを物的に生産するには僅少の費用しか

3) 『朝日新聞』2009年7月22日夕刊。

4) Gates(1998: 146)は「市民社会の構成要素とはなにかを研究することは、人々の生活を活性化すること(つまりは仕事)にたいへん効果があるし、その研究は、仕事の現場で疲弊した《ソーシャル・キャピタル》を復活させるために、ある種の創造的なパラダイム・シフトを起こす時が熟していることを教えてくれる」と指摘する。この指摘は、「ソーシャル・キャピタル」は「経済の外部にのみ」求める見解への批判にもなっている。さらに、経済の世界も「市民社会」を基礎にもたなければ、経済活動そのものが適切にパフォーマンスしないことを指示している。本稿でのちに検討するナン・リンの「ソーシャル・キャピタル」概念も問題領域を経済「外」の領域にシフトし、そこに絞りこむ偏りを示している。

5) 三木清 1967:228。

かからない。しかし、特許使用料がその生産費に比べて膨大に取得される。そのため、その薬品と必要とする人々には普及しない。NHKのハイビジョン放送「コメ食う人びと」<sup>6)</sup>で、1200年前に中国長江流域の江西省万年県河北村あたりで始まった稲作以後、延々たる品種改良を重ねて今日の米になったことが放映された。それまでに米の品種改良に関わった人々のほとんどはその改良の特許申請をしなかった。人間の生活に必要なもののほとんどは、米と同じように、無償の奉仕の結果である。なるほど、

① ロイヤルティという技術革新への取り組みへの報酬があればこそ、技術革新が進む。それに投入された費用が回収されて、つぎの技術開発の準備資金となる合理性がある。としても、

② ロイヤルティが高すぎて長期的に取得されるため、技術革新の成果が普及するのを妨げている。ロイヤルティの正当性は危うい。

いま、①と②との是正と両立をもとめて、人びとは動いている。技術革新のグローバルな普及こそ、技術という人類の英知の結晶の使命である。技術は地域を超えて、国境を超えて、世界規模に普及する。その普及にこそ、人類概念を現実的概念に転化する要因が存在する。新しい技術の誕生は一方ではその開発者の英才と努力の成果であるが、他方で、ガリレオの天体観測用の望遠鏡のレンズはその名を残さなかった人が制作したものであるように、その開発者がその技術を生み出すために活用した諸前提は人類がそれまでに生み出した部厚い成果にほかならない。開発者の栄光は、その成果を金銭で取得することではなく、その普及による人類福祉の増進にある。ひとびとの技術普及を促す運動の目的はその意味で適切なのである。

社会の欠陥の是正は、個人の内面に存在する「善意 (good will)」のみに依存し、善意が必要なる結果を恒常的に発生させる社会システム自体を不問にすることは、社会科学者のサボタージュである。怠慢である。社会システム自体が道徳的に設計され運営されるように制度設計すること、道徳が社会に制度的にビルト・インされること、それを目指して社会を科学し構想すること、これが社会科学の目標である。技術が自然技術と社会技術との総合でなければならないことは、その目標に関連している。

〔資本主義の洗練〕現代は「資本主義一般」を論じて自足することができる時代ではない。資本主義のネガティブな側面のみを強調して自足できる時代ではない。21世紀資本主義は「洗練された資本主義 (sophisticated capitalism)」に変容しているのである。

「洗練 (sophistication)」とは、[sophist + ication] と分解することができるよう

---

6) 2010年1月11日午後8時～9時30分。再放送プログラム。

に、「ソフィスト」に語源をもつ言葉である。ソフィストは古代ギリシャでレトリック＝弁論術を教えることを生業としているひとたちであった<sup>7)</sup>。レトリックは「言葉の技」であるから、必要があれば、黒を白と言いくるめる技＝詭弁術に墮落する。特に古代ギリシャでは土地所有をめぐる争いが深刻な問題であったから、そのような際どさを孕み、詭弁術に墮落することが多かった。

しかし、振りかえってみれば、言葉を表現対象に適合的に操作することなくして、真理を語ることはできるだろうか。言葉の技を如何に適切に駆使するかという必要は、哲学的真理問題の核心にある。哲学は自己をレトリックとは分離できないのである。「哲学としてのレトリック」は承認されなければならない。アリストテレスが論理学だけでなく、テクネー・レトリケー (technē rhetorikē 『修辞学』) を残したのは、その必然性があるからである。彼の『形而上学』や『デ・アニマ』における真偽論は、哲学がレトリックと不可分であることに根拠をもっている<sup>8)</sup>。

だから、レトリック自体は必ず詭弁術であるわけでもない。それだけに、ソフィストが跋扈している状態にソクラテスは危機意識をつのらせ、ゴルギアスなどのソフィストを槍玉にあげたのである。ソクラテスのイロニーで、その虚偽性を暴露したのである。巧みにレトリカルに。われわれはソクラテスのゴリギアス批判に「哲学としてのレトリック」の必然性＝必要性を目撃するのである。レトリシャン・ソクラテス (Socrates as rhetorician par excellence) である。

このように、レトリックの問題性を論じたのは、資本主義の《洗練 (sophistication)》も両義的ではないか、という問題が存在しうるからである。いいかえれば、かつてのソクラテスが直面した問題と、論理的に同種の問題を抱える可能性があるからである。レトリックは、① 真理定義の言語的根拠となるという側面と、② 虚偽命題をあたかも真理命題であるかのように巧みに、ひとびとに飲み込ませる詭弁術として駆使される側面、この両義性をつねにもつことを念頭におく必要がある。それと同じように、「資本主義の洗練」も両義的ではないか。そのどちらの側面が発現しているかを適確に観察する必要がある。このことを確認するためである。つまり、「洗練」は、

- ① 実質的な質の向上を意味する。と同時に、
- ② 虚偽を真理と偽る意味も含む。

すなわち、こうである。いまや、現代資本主義は全面的に粗野な資本主義ではない。

7) 「ソフィストこそ、教育、文化のギリシャの理念が形をとるにいたった環境を創り出した当の存在であった。……ギリシャ人にとってギリシャの知識と科学は、自由時間、閑暇の結実であり、自由人にとって国家の業務、戦争、祭祀に要求されない時間はすべて自由時間であった。……その自由人の自由時間という環境のなかに、思索生活、研究生活の最初の代表としてのソフィストが古くからその場を占めていた」(ホイジンガ306頁)。

8) 内田弘(2007)参照。

① 一方で深刻な格差＝貧困問題を露呈していると同時に、「グリーン・キャピタリズム」、いかえれば、「環境問題志向型資本主義 (environment-problems oriented capitalism)」にギアをチェンジしている。むしろ、その問題を解くなかで貧困問題を解決しようとしている。生命を賛歌し美を提示する資本主義に変貌しつつ面をもつ。『蟹工船』的アプローチでは、問題解決のリーダーシップを取れない。現代資本主義は「経済的価値 (economic value)」のみを追求する時代は終わったという。あるいは経済的価値を補完しそれに代替する「価値としての善行 (virtue as social value)」を提唱する。貧しい子供たちへの浄財を寄付してくれるようにとの依頼状が頻繁に届く。そのような勧誘活動が高い価値をもつようになった時代に生きている。

② 他面で、資本主義のブルータルな本性が露見する。2008年9月15日、いわゆる「リーマン・ショック」以後の経済動向は資本主義の獐猛な側面をふたたび露呈した。すると、その繕いをする活動が手早く実施される。①が②と結合するのである。

事態が複雑なのは、この①と②の両面が同時に発言し、絡み合っているためである。グリーン・キャピタリズム (環境問題指向型資本主義) の構築が派遣村の設置と同居し同時に進行している。現代資本主義の問題はすぐれて哲学的・修辞学的にその根本において捉える必要がある。そのような根底的な次元の問題である。一方で、具体的で生々しい動向を明敏にキャッチすることができる感受性・柔軟性と、その動向の両義性をもつ積極性と虚偽性とをにらみながら、事態にかかわり、事態を批判するスポーティな力技が不可欠である。①の側面だけを見て、②に気づかない能天気ではいけない。だからといって、②の側面だけを外部の高台から傍観する、《おいらはごめんだ (ohne mich)》も結局、無力である。①と②とを同時に生きること、現場に立つひとは、そう生きているのではないだろうか。

しかし、事態はつぎつぎと大きな問題がつぎつぎと発生しては、そのあとどうなったのか、はっきりしないまま、つぎの大問題にあわただしく舞台が回る。前の場面は忘れられる。あたかも発生しなかったかのように、存在しなかったかのように、消え去る。情報の大量発生＝大量忘却に慣れてしまっている。大問題を欲しては、それに接して興奮し、すぐに忘れて、つぎの大問題に気が移る。《重要な事柄を記録し記憶する方法態度》が必要である。その問題を考察し、その方法態度を定着させなければならない。

しかし、このような事態は事柄の表面であろう。海水の表面は激しく波打つが、深部では別の深層海流が進行していないだろうか。それがソーシャル・キャピタルではないか。

## (2) 市民社会発展史と社会関係資本 (ソーシャル・キャピタル)

[ソーシャル・キャピタルと市民社会] いま、社会関係資本 (ソーシャル・キャピタル social capital) が求められている。日本だけでなく、東アジアだけでなく、世界でさまざまなかたちの社会関係資本がもとめられている。では、いまなぜいま、ソーシャル・キャピタルなのか。この問題をとらえるためには、やはり歴史的アプローチが必要である。筆者はかねてから、市民社会は歴史的に発展するものであるという観点から、「市民革命三段階論」を考えてきた<sup>9)</sup>。その要点をあげれば、つぎのようになる。

「市民社会 (civil society)」という用語がこの20年のあいだ、実践的政策的な概念として、グローバルに定着した。資本主義の世界規模の浸透は、それはさまざまなメリットとともにデメリットをもたらした。経済開発の成果が必ずしも社会開発・政治開発・人間開発に連動していないことが判明してきた。先進国と途上国との決定権をもつ者たちがその経済開発の成果を独占する、そのための援助資金を横流しする、などの弊害から、それらを是正し制御する主体が必要であることが判明した。さらには、経済開発を社会開発・政治開発・人間開発にリレーする主体が必要であることが分かってきた。その主体を「市民社会 (civil society)」と命名するようになった。市民社会の建設・構築の必要は、資本主義のグローバルな展開・浸透にあるから、市民社会もグローバルに登場する必要があるという認識も生まれ、そのような著書は多く出された。グローバル市民社会は市民社会の歴史的発展に位置づけると、その位置と役割が鮮明になる。そこで、市民社会の歴史的発展を概観する。

「市民社会」といえば、「自由・平等・友愛」という理念が引き合いにだされる。しかし、その起源は、1789年のフランス革命の人権宣言であろうか。そうではない。1848年11月4日に成立したフランス共和国憲法である。そのような基本的知識に誤りがあるのはなぜだろうか。「自由(liberté)・平等(égalité)・友愛(fraternité)」という理念は、現行フランス憲法(1958年)の「前文」冒頭の第二パラグラフに出てくる。

「フランス人民は、1789年宣言により規定され、1946年憲法前文により確認かつ補完された人の諸権利と国民主権の諸原理に対する忠誠、および、2004年環境憲章により規定された権利と義務に対する忠誠を厳粛に宣言する。/ これらの原理および諸人民の自由な決定の原理の名において、共和国は、加盟意思を表明する海外諸領に対し、自由・平等・博愛[友愛]の共通理念に依拠し、諸領の民主的発展をめざして構想された新制度を提供する」<sup>10)</sup>。

このように、フランス現行憲法の前文は、現行フランス憲法が1789年の人権宣

<sup>9)</sup> 内田弘(2008a)および内田弘(2008b)を参照。

<sup>10)</sup> 高橋和之(2007)278頁。

言、1946年憲法前文および2004年環境憲章によって規定されたものと書いてある。そこには、1848年共和国憲法の名はまったく記述されていない。あたかもフランスは1789年のフランス革命以来、「自由・平等・友愛」という原理にもとづいて国づくりに取り組んできたかのように理解＝誤解をされるように書かれているのである。しかし、「友愛原理」が登場したのは、1789年から59年あとの1848年の二月革命の後、1848年11月4日に制定された第二共和制憲法である。第二共和国憲法で初めて「自由・平等・友愛」が出てくるのである。1789年の「人権宣言」で主張された原理は「自由・平等・友愛」ではない。「自由・平等・所有(propriété)」である<sup>11)</sup>。「人権宣言」のいう「所有」とは「ブルジョアの所有」である。この「第一次市民革命」で生まれた市民社会はブルジョア社会である。それは、すぐれて経済的な社会である。人間は財産を所有していることによるのみ政治に参加できる。財産のない人間には参政権はない。このような前提に立っている。財産の無い者＝無産者は「受動的市民」と名づけられる。市民社会＝ブルジョア社会の埒外におかれる。1789年の「人権宣言」でいう人権とは、財産所有者だけの人権である。参政権があるのは金持ちの男だけである。金のない男や女には参政権はない。ブルジョアが目指す政治は、ブルジョアの所有を守り増大する政治（資本主義を体制として構築する本源的蓄積(原蓄)のための政策)である。《フランスが市民革命の典型国である、政治的に先進国である》という常識に捉われている者はいないか。もしも、そのひとつにとって驚くべきことに、フランスで女性に参政権が与えられたのは1945年になってからである。1945年、この年は日本の女性の参政権が承認された年でもある。フランスの男性の普通選挙権は二月革命の1848年に承認された。その後約100年間、フランスは女性に選挙権を与えなかったのである。この事実「フランスの女性は保守的だから」と応えれば、その反応は、フランス二月革命におけるフランス女性の参政権要求の苛烈な運動を無視している。1945年まで、フランスの女性にとってフランスは憲法上「政治的後進国」であった。

〔《自由・平等・友愛》は何時からか〕 現行フランス憲法の「自由・平等・友愛」という原理は、1848年の二月革命の原理を引き継いだものである<sup>12)</sup>。1789年の革命はあくまでも「自由・平等・所有(権)」を原理とするブルジョア革命である。その意味で、当時の市民社会は、ブルジョア社会、財産家中心の社会である。その第一次フランス革命を「市民革命の古典」として評価する研究者がいる。その「古典」とはどんな意味だろうか。むろん、私たちが目指すべき「模範」という意味では、全くない。さらに重要なことは、市民社会は本質的にブルジョア社会であ

<sup>11)</sup> 高木・他編(1957)131頁、第2条参照。

<sup>12)</sup> 高木・他編(1957)160頁、IV参照。「フランス共和国は、自由・平等・友愛を原理とする」。「フランス共和国は、家族・労働・所有権・公序を根底とする」。

り、資本主義社会であるという伝統的な左翼の市民社会像の誤りである。そのイメージは、市民社会を1789年の「第一次市民革命」にだけに固定し、その後の市民社会の変化を知らない、あるいは無視する限りで、「フランス革命は市民革命の古典である」と賛美する研究者と、認識で同伴し、評価で敵対しているのである。両者は、誤った前提に立っていることに無自覚であるという点で同じである。すなわち、市民社会はその後、変化を遂げて今日に至っていることを知らないで、市民革命は遠い過去の一回性の出来事であるとみるか、市民社会＝ブルジョア社会＝資本主義社会は本質不変である、打倒すべき非合理的な制度であるという信念を絶対曲げないか、のいずれかである。

しかし、ブルジョア社会としての市民社会の原理を修正するのが、その後の市民社会の歴史であった。市民社会は固定したものではない。市民社会は原理的に固定し閉鎖した静態ではない。市民社会は歴史的に変化を遂げて今日に至っているのである。

その決定的な分水嶺は1848年のフランス第二共和国憲法である。そこで初めて、「自由・平等・所有(propriété)」に代わって「自由・平等・友愛(fraternité)」が原理となる。「友愛」にとってかわられた「所有権」はどうなったか。「所有権」は「労働」とともにフランス市民社会の「根底」をなすというように変更される。「所有権・労働」は「家族・公序」と共にフランス社会の「根底」として位置づけられるように変更された。こうして、所有(者)と労働(者)は同格になったのである。そのため、賃労働者や手工業者たちも含めて額に汗して働く人々、すなわち直接生産者と資本家・地主などの財産所有者との両方を、少なくとも法形式的には、対等の社会的主体として承認するようになったのである。その変化を促したのは、ブルジョアの方が妥協をせざるをえないぐらい、労働者(直接的生産者)が生産力の担い手として力量を高めてきたという事実である。相手が必要な力をもつことが交渉力になり、相手に対する発言権の基礎となる。ここで、力が権利を生む、権利は力が支えるという冷厳な事実を確認しなければならない。財布を持ってなかった老女が協働して仕事を創りお金を稼ぐ。障害者がパン粉を練りパンを焼き、小額でも収入が自分の仕事で獲得できる。このことの喜びは、力こそ自尊心の基礎であるという真実である。その力にささえられた「友愛」は、そうした直接的生産者の力の発展の政治的表現である。その力量が原理を「所有権」から「友愛」に切り替えさせたのである<sup>13)</sup>。

13) そのさい、いま、注目すべきことは、「民主主義」概念が政治史の記憶から甦ったことである。資本主義の初期の原蓄過程の最終局面である産業革命において知的に陶冶された勤労者が民主主義の旗を掲げて、財産所有者に財産所有者と法的に対等な同格な市民として承認を迫り、承認させた。「資本主義と民主主義」という対概念は今日のアメリカ合衆国において復活している。のちに言及する、マイケル・ムーア監督の映画「キャピタリズム－マネーは回る－」およびその解説書(新板純一2009; <http://capitalism.jp>)、参照。「ソーシャル・キャピタル」概念の登場は現代における「民主主義」の再現形態である。その映画の主題はまさに「資本主義と民主主義」である。

〔現行フランス憲法前文の問題性〕フランス現行憲法・前文は簡略に書かれている。そのためか、「前文」は「友愛」が1848年の二月革命に淵源することを明示していない。この重大な「友愛の原理」を現行のフランス憲法は明示せずに密かに1848年共和国憲法から継承している。現行憲法の前文は、細かな点を除けば基本的に、第二次世界大戦直後の1946年に制定された第四共和国憲法の前文を継承している。第二次世界大戦直後、冷戦時代の開始のときである。その当時、第二次世界大戦の終結直後の「ソヴィエト軍占領下東欧社会主義革命」(映画「灰とダイヤモンド」参照)で拡大する勢いをみせている社会主義圏も「フランス二月革命」をその思想的源流にしていると認識していた。すなわち、

《ジャコバン主義→二月革命→パリ・コミュン→ロシア革命→東欧占領下社会主義革命・中国革命》

の「赤い共和国」の系譜と、フランス第四共和国憲法が共鳴することを、第二次世界大戦後の冷戦の兆しが見え始めたので、遮断するためであろう、「前文」では「自由・平等・友愛」が「二月革命」に起源をもつにもかかわらず、それについて一切記述していないのである。1946年憲法から「自由・平等・友愛」を継承する現行フランス憲法の「前文」には、拡大しつつある「赤い共和国」と共鳴することを遮るといふ1946年憲法制定者の政治的配慮が継承されているだろう。「二月革命」は「第二次市民革命への系譜」と「ロシア革命への系譜」との分岐点になっている。そのため、「前文」はその分岐点を密かに隠していないだろうか。

他方で、市民革命を第1次市民革命に限定し、「市民革命＝市民社会＝ブルジョア社会」と単純化し等置して、これを否定的に評価する者がいる。彼らは、第1次市民革命につづく第2次市民革命を上記の「赤い共和国」の系譜に位置づける立場にたっている。そのため、第2次市民革命を「社会主義革命の挫折形態」として、あるいは「その前期形態」として位置づけているだろう。社会改革には、現状に否定的要素だけでなく、肯定的創造的要素を洞察しそれを育て上げてゆく発想が不可欠である。その肯定的創造的要素はけっして、個別的党派的立場からの距離の遠近によって規定されるものではない普遍性をもつ。

第2次市民革命の評価と関連して、1848年第二次共和国憲法に特徴的なのは「社会権(droits sociaux)」を始めて承認していることである。社会権を要求する運動が二月革命で盛んに行われてきた。それで1848年憲法にも盛り込まれた。社会権は、財産を持っていないために生存権を脅かされる人びとに対して、社会が連帯して保障しようではないかという考え方にもとづく。その共和国憲法であわせて重要なのが「平和主義」である。社会権も平和主義も、自分と立場が異なり社会的地位や階級が異なる人たちとも、一緒に生きていこう、共生しようという精神に立脚している。これが「友愛」である。(英語)fraternize, (フランス語)fraternizer とは、社会的地位・階級を超えて共生することを意味する。

[二つの《自由と平等》] そこで重要な問題点は、言葉の上では同じ「自由・平等」であっても、「所有権」と結合する「自由・平等」と、「友愛」に結合する「自由・平等」とは、同じか、異なるか、である。無論、異なるのである。前者の「自由・平等」は、ブルジョアの自由、ブルジョア間の平等である。その「自由・平等」の外部には「不自由・不平等」の扱いを受けている人々(無産者・女性)が多数存在する。彼らは市民社会の埒外に排除されている。これに対して、後者の「自由・平等」は、そのような外部の人々が市民社会の成員として迎え入れるように要求し、それを実現することを前提にする。有産者と無産者との間の生存諸条件の格差を調整すること(「友愛」原理の発動)を前提とする。「友愛の原理」が明記された1848年共和制憲法では「社会権」と「平和主義」が盛り込まれているはそのためである。階級間の利害調整=「社会権」の保障を「平和に」実行するという契約である。

[21世紀理念の《四つの共生》] 1848年革命で初めて入ってきた「友愛の原理」は、その後の歴史で、市民社会を再定義し市民権もつ人々を拡充していく原理として、きわめて重要な原理になる。今日の「欧州連合(EU)」も、「人権・社会権・平和・共生」という「友愛の原理」に依拠している。「自由・平等・所有」は何時・誰たちが「自由・平等・友愛」に転換したのかという問題は、現代のEU生誕の起源を知る糸口になる。この問題を検討することは、これまでの「市民社会の発展史」を省みる視点として、これから「市民社会を拡充してゆく原理」として、重要な論点である。

現行フランス憲法の前文には地球環境の保護規定が2004年に追加された。その「人間自然共生(ecology)」の思想は、「男・女共生(gender)」、「健全者・障害者共生(handicapped)」、「多数者・少数者共生(minority)」の思想と共に「第三次市民革命」の標章となっている。それらの四つ問題軸は「生命あるものが生命根源で共生する」という原理が貫徹している。この点は21世紀の人類が生きてゆく共通の基盤をさしめしている。その意味で、誰もが離れることのできない立脚点である。「男女共生・健全者障害者共生・多数者少数者共生・人間自然共生」、この四つの共生は、命あるものは共生してこそ存在価値があるという、痛切な近代史への歴史的反省が生み出したものであろう。この四つの共生こそ、「現代のソーシャル・キャピタル」の核心にすえるべき理念であり、具体的に実現すべき目標である。

[社会的(ソーシャル)とは何か] この共生の理念=目標は、「ソーシャル・キャピタル(social capital)」の「ソーシャル(social)」とはなんだろうかという問題を確認すれば、明確になる。それは単に人間諸関係(human relations)を意味するのだろうか。参考になるのがドイツ語における区別である。ドイツ語の「社会的」には、二つの意味がある。gesellschaftlich と sozial とである。

① gesellschaftlich は、単に人間諸関係を意味する。価値判断を捨象した中立的な

意味をもつ。それにたいして、

② sozial は当該の人間諸関係＝社会には、解決すべき問題があるという認識を含んでいる。英語で social というときには、この①と②の両方の意味があり、文脈に応じて①か②かを区別しなければならない。ソーシャル・キャピタルというときには、②の意味の social である。その社会には解決すべき課題があり、その問題解決のための capital が必要である。という認識をしめしている。

このような認識と発想は、おそらくイギリス19世紀のなかばごろから始まる。ようやくイギリスに始めて資本主義の基礎が定まったころである(産業革命＝最終原蓄過程期)。端的な例は、イギリス社会科学振興協会(National Association of the Promotion of Social Sciences, 1857-1886)であろう<sup>14)</sup>。失業・貧困・スラム街・疫病・短命・乞食・売春・犯罪などの当時のイギリスの諸問題は、実はイギリス資本主義そのものの制度上の欠陥から発生した問題である、というリアルな現実認識に当該協会は立った。当該協会は毎年、年次総会の開催場所をイギリスの主要都市を巡回するように移した。『年次報告書』(Transactions)を刊行した。協会そのものは単なる学会ではない。そうではなくて、上記のような諸問題を国民の実践的政策的課題として見定めた。年次総会は、その課題を国民がこぞって解決に向かって取り組むためのプロパガンダの場としたのである。イギリス全土にその運動を広げ普及した。首相ジョン・ラッセルを中心とした協会は、社会科学関係の学者はもちろん、実業界・官界・各地の団体などを組織した。かのジョン・スチュアート・ミルも学会員であった。

資本主義の矛盾から眼を逸らすことなく、直視する現実感覚が社会を観察するときに抱く問題像、これがsocial という形容詞に込められるようになる。ちなみに、*The Shorter Oxford English Dictionary* の Social の項の8番目に、Concerned with, interested in, the constitution of society and the problems presented by this (社会の構成＝憲法とこれが提示した諸問題に<sup>コンスティテューション</sup>関与し、関心があるところの)とある。その意味での social の初出は1841年とある。ちょうどイギリス産業革命＝第2次市民革命のころである。社会＝市民社会の構成員はいままでのままよいか、新しく加入すべき人びと、加入する権利がある人びとが市民社会の埒外にいるのではないか。このような問いを意味する形容詞がちょうど19世紀中葉のイギリス産業革命の最中に生まれてきたのである。イギリスは、すでに1649年のクロムウエル革命、1688年の名誉革命で「第一次市民革命」をなしとげている。その目的は名誉革命体制の構築である。その体制はイギリス資本主義の基礎、すなわち、「原蓄体系国家」を定礎することにある

<sup>14)</sup> 的場昭弘・内田弘・他編(2000)『新マルクス学事典』項目「イギリス資本主義」(内田弘担当)参照。

<sup>15)</sup> 望月清司(1982): 89頁以下参照。望月清司は「(『資本論』原蓄第24章でいう)《17世紀末》とは、1688年の名誉革命およびその所産たる一連の変革を指す」と的確に指摘する。

15)。原蓄過程の最終段階である19世紀の前半にはさまざまな改革が実現する。1812-13年の最低賃金法撤廃、1832年の(都市商工業者の選挙権を承認する)普通選挙法制定、1833年の帝国内奴隷制撤廃などである。原始的資本主義段階を脱皮し初期ブルジョア革命としての近代化を再編する。そういうイギリスである。すべての賃金労働者の労働時間を10時間に法的に制限する工場法は1851年まで待たなければならない。男子都市労働者の選挙権は1864年、男子農業労働者の選挙権は1886年に承認される。イギリス女性の選挙権は1928年まで待たなければならない。

social の上記のような意味に、資本主義のパフォーマンスの社会的限界を認識するイギリス・ブルジョアジーの現実を直視するリアリズムが込められている。

[イギリス資本主義指導層のリアリズム] socialにはそのような歴史的に現実的な意味がある。とすれば、「ソーシャル・キャピタル」は、人間諸関係一般がもつ力という無規定な意味ではない。そのような無規定な形容詞ではない。それは、今まさに現実に存在する解決すべき問題とは何か、という問いを問う姿勢に緊密に結びついた言葉である。

なるほど、ひとが集まれば、そこに集合力は生まれ、何等かの対象にむかって発揮される。しかし問題は、そのような人間諸個人の結合した潜在的な力がいかなる課題に向かって、いかなる形態で発現するのか、である。その意味で、socialは中立的な、価値判断を抜きにした用語ではない。集団的力「一般」の次元で問題は立てられていないのである。「ソーシャル・キャピタル」を論じる者は「問いの無限定性」・「問いの恣意性」から解放されなければならない。

そのようなイギリスの初期近代化の反省と同じ反省は、フランスでは初期の近代化ののちに急速にやってくる。イギリスは1649年、1689年の二段階ブルジョア革命のおおよそ100年のあとにやってくる19世紀前半の産業革命=社会改良に相当することがフランスでは、おおよそ70年後の1848年の「二月革命」にやってくる。「二月革命」を受けて制定された共和国憲法の「社会権」は、資本主義の制度的限界を認定するものである。労働力という商品のみを唯一の財産として所有する者たちの生存条件の制約を制度で補うことによって、勤労者の権利は有産者と実質的に同等になるという認識である。

そのリアルな現実認識の延長上に福祉国家の登場である。その財源をもとめて、一方で技術革新を推進すると同時に、対外進出を展開する。こうして「帝国主義の時代の到来」と「福祉国家の登場」とは表裏一体である。それに続く、第一次大戦と第二次大戦はその財源争奪戦であった。その戦いが終わっても、課題は未解決であった。その大戦は民主主義国とファシズム枢軸国との戦争の側面があった。大戦ののち、資本主義体制と社会主義体制との冷戦時代が1991年まで続いた。冷戦大戦のもとにおいて、帝国主義支配から独立して、これから国民国家になろうとする国々が、「社会主義体制」を選択するのではなく、しかも日独伊のような「ファシ

ズム体制」にならないような戦略を構築する課題が資本主義体制の世界戦略の中心課題となった。

〔開発学の登場と工業<sup>インダストリアライゼーション</sup>化説〕そこで登場したのが「開発学」である。通常、開発学がいうところの開発は「①経済開発・②社会開発・③人間開発」からなる。①の経済開発の成果を②の社会開発、さらには③の人間開発に波及するというプログラムである。開発は先進国、そこから発生した多国籍企業が開発途上国との連繫で展開する。先進国＝途上国との国際関係は、富者と富者との連繫である。しかも、資金援助効率が劣化している。そこで、トータルな資金効率を上げなければならない。企業単位の資金効率に限定してきた、これまでの開発戦略を根本的に見直し、企業資金・政府資金・民間の人的資本を総括した「トータル・ファンドの効率的運用」を必須の課題とする段階に到達している。その効率的運用の要求は、高まるグローバルな人びとの諸々のニーズ、環境制約などから規定される。資本主義的開発は先進国の歴史的経験によれば、産業革命＝社会主義の登場という経路をとる。そこに社会主義体制への政治的傾斜が潜む。産業革命＝社会改良に止めておくような開発学を開発しなければならない。そこで、急速な「産業革命(industrial revolution)」ではなく、なだらかな「工業化(industrialization)」がイギリス・フランスなどの歴史的経験であったという実証がさかんに行われる。

先進国のかつての産業革命からの教訓は国内における増大する富の配分をめぐる争いである。いわゆる「社会主義運動」の登場である。それが「民主主義」と同伴して登場することに注目したい。社会主義は日本の場合、19世紀初頭から1930年代まで続く。産業革命過程から勤労者が資産階級に相対する同格の市民として主体として登場してきたのである。開発途上国でも、開発をすすめれば、産業革命が発生し、そこから社会主義問題が発生する。それは是非避けたい、というのである。

そこでいう。《いや、富は急激には増大しない。開発過程で実現するのは、産業「革命」(industrial revolution)ではなくて「工業化(industrialization)」である。なだらかな経済成長である。富の配分について過激な要求はするな》というわけである。「無い袖は触れない」という理論武装がイギリス近代史の再検討を含めておこなわれる。

これまでの歴史では、技術革新の成果は、まず軍事行動に現れる。産業革命の成果が端的に集中して使用されたのが第一次大戦である。戦車や戦闘機の登場、ガス銃・化学兵器の使用、軍用列車・輸送船による軍隊の急速な大量移動は、英仏産業革命のまだ始動期にある19世紀初頭のネルソン・ナポレオンたちが使用することができた軍事力を飛躍的に凌駕した。ナポレオンが馬で移動する速度は、遙か昔のハンニバルのアルプス越えと同じ速度である。ハンニバル軍＝ナポレオン軍の移動速度・移動兵数・兵站量と第一次大戦のそれらとは若干の差異しかないのだろうか。両者にはなだらかな漸進過程しか存在しなかったといえるのだろうか。

[工業化説批判事実としての中国経済発展] 産業革命説批判 = 工業化論は第二次世界大戦後の途上国にたいする、学会を動員した世界開発戦略の一環であろう。しかし、途上国の成功した工業化は、歴史の皮肉ではなく、産業革命であった。1978年の改革開放以来の中国の経済発展を「単なるなだらかな長期的な工業化過程」といえない。1978年以来、は『朝日新聞』2009年10月19日(月)朝刊によれば、現在の中国の経済的力量はつぎのようである。

- ☆ 米国国債保有高(09年7月)8005億ドル(2位日本7245億ドル)。
- ☆ 経常黒字(08年)4261億ドル(2位ドイツ2352億ドル)。
- ☆ 粗鋼生産量(08年)5億92万トン(2位日本1億1873万トン)。
- ☆ 携帯電話の生産台数(08年)5億5964万台(世界シェア約5割)。
- ☆ 携帯電話の加入総数(09年8月)7億1050万件(普及率約54%)。
- ☆ ノートパソコンの生産台数(08年)1億858万台(世界シェア8割以上)。
- ☆ インターネット利用者数(09年6月末)3億3800万人(普及率約26%)。
- ☆ デジタルカメラの生産台数(08年)8188万台(世界シェア約5割)。
- ☆ ビールの消費量(07年)3913万kl(2位米国2485万kl)。
- ☆ 小麦の生産量(07年)1億930万トン(2位インド7580万トン)

これが「中国がすでに世界経済のなかで首位をとっているもの」の一覧である。これがいうところの「なだらかな工業化」であろうか。中国が実現した事実は、漸次的工業化論という日本の輸入学を圧倒している。一人当たりの数値も急速に増大するだろう。

下記の「現代日中比較史略年表」(筆者作成)が興味深い歴史的傾向を示している。

*****	
《日本》	《中国》
1945年 敗戦。	
1947年 日本国憲法施行。男女同権。	1949年 中華人民共和国成立。男女同権。
1951年 サンフランシスコ講和条約。	1971年 キッシンジャー訪中。
日米安保条約。国際社会への復帰。	1972年 米中首脳会談。日中国交回復。
1952年 IMF加盟。	1978年 改革開放政策 = 高度成長始動。
1955年 GATT加盟。	1989年 天安門事件
1955年 高度成長始動(～1973年)。	2001年 WTO加盟。
1960年 日米安保紛争。	2008年 北京オリンピック。
1964年 東京オリンピック。	2008年 物権法制定
1970年 大阪万博。	2009年 労働契約法制定
	2010年 上海万博。
*****	

上の略年表で、戦後日本と改革開放以後の中国との発展経路が類似していることが読み取れる。すなわち、《国際社会への開放→世界市場への参入→高度成長＝第二次産業革命→国内紛争→国際オリンピック開催→万博開催》という経路を日本が先んじて歩み、そのあとを中国が歩んでいる。両国では2年差(日本1947年、中国1949年)で「男女同権」が承認されたことも注目される。第1次産業革命は日本では1880年代から1910年代までに、中国でも19世紀前半で欧米列強からの通商をもとめて軍事圧力をかける欧米列強に対応して、中国では清朝末期の初期産業革命が進んだがそれを第一次産業革命に連動することができなかった。日本は同じ外圧に対応して初期産業革命から第一次産業革命に連絡することができた。詳細な経緯は拙稿末尾の【略年表 イギリスとフランスの比較近代史】・【日中の比較近代史】を参照されたい。そこに基本的に共通の歴史的傾向をみることができる。

中国の高度成長は、世界資本主義の「ソーシャル・キャピタル」にこれからいかに連動してゆくか、重要な問題点である。1980年代からの世界銀行を中心として、「ソーシャル・キャピタル」に注目し、それを育成するために資金を投資するようにギア・チェンジが行われる。「開発モデル」の「チェンジ」である。

### (3) いま、いかなるソーシャル・キャピタルが求められているか

『ソーシャル・キャピタル』の著者、ナン・リン(Nan Lin)は、その著書の「エピソード」 「図13.1 社会関係資本論の一つのモデル化」で「不平等性」→「資本化」→「結果」のルートを図示する。その「結果(effect)」の「道具的見返り(instrumental returns)」として「富・権力・名声(wealth, power and prestige)」を掲げる<sup>16)</sup>。リンのこのモデルは「アメリカ成功物語のモデル化」ではないか。ビル・ゲイツの「ビジネスからチャリティへの変身」が賞賛されるのもその象徴である<sup>17)</sup>。そのモデルはアメリカの普通のひとびとにとっても、いまや有意味であろうか。たといかつては一部のひとびとにとって有効なモデルであったとしても、もう《I dream a dream.》ではないか。ひとびとをして行動におもむかせる目標でありうるだろうか。チェンジの時代とはその夢から醒めることではないか。

[ナン・リンの《富・権力・名声》] リンは注17)のシンポジウムで、アダム・スミス『道徳感情論』を引き合いに出す。それでは、スミスは「富・地位・名声」を生き甲斐にして生きるひとびとの社会を想定して、彼の『道徳感情論』を執筆したのだろうか。スミスはいう。

「富裕で有力なひとびとをほめたたえ、貧しく惨めな生活条件のひとびとを軽蔑す

<sup>16)</sup> Lin2001:246;リン2008:310。

<sup>17)</sup> 専修大学社会開発センター「社会関係資本」研究センター主催シンポジウム(2009年12月19日、専修大学神田校舎7号館)でのナン・リン教授の発言。

るこの性向は、われわれの道徳感情を腐敗させる最大でもっとも普遍的な原因である (This disposition to admire the rich and the powerful is the great and most universal cause of our corruption of moral sentiments)」<sup>18)</sup>。

リンは、スミスの見解とはまったく逆の見解をスミスの見解として紹介しているのである。しかも、「ソーシャル・キャピタル」を必要としている現代は、ますます上記のスミスの市民社会像に近づいている。「富と権力」を背景に「名声」を独占する少数の特権階層とそれから排除された多数の人々という帰結を当然視するモデルは、すでに「夢」としても有効でない。われわれは日本のスミス研究史からしっかり学ばなければならない。われわれが「ソーシャル・キャピタル」を考察するさい、今日までの日本における市民社会研究から学ぶ点が多々ある。今後も海外から大いに学ばなければならない。しかし、海外の研究成果も日本の研究成果と比較対照し評価し活用することが不可欠な手続きである。筆者はそのシンポジウムのリンの講演のあと、基本的につぎのような発言をした。

「リン教授のモデルは《アメリカ成功物語のモデル化》ではないか。日本人は1995年1月17日の阪神大震災以来、明確に変化した。一部の少数のものにのみ実現可能な《富・権力・名声》を求めて生きることをやめた。そのような生き方ではなくて、みんなが生活の基本条件が満たされ平和でフレンドリイな社会を求めて生きるようになった。注目すべきことに、被災者の弱みに付け込んで、救援の「見返り」に入信するように勧誘する宗教団体に対して、被災者は支援を峻拒した。その変化に注目したい」。

リン教授は筆者のこの発言に肯定的に応えた。

この筆者の発言を裏づけるように、2010年1月12日の『朝日新聞』朝刊に「市民の志、今も－助け合う仕組み－」という記事が掲載された。阪神大震災の「被災地で芽生え広がった」というリードを掲示して、「日頃から、《カネがすべて》の風潮に疑問を感じていた。バブル経済の余韻が残る時代。被災地で人々を動かしていたのはカネではなかった。市民が助け合う姿を見て《この国は変わるかも [しれない]》と思った」とある。このように認識する人々が増えてきたのである。NPO法(特定非営利活動促進法)が成立したのが、阪神大震災の3年後の1998年である。

アメリカ合衆国でも、《リーマン・ショック(2009・9・15)》以後、加速度的に、日本と同じように、いやもっと基本的に、住居・仕事の現場で労働者の生活を守り尊重するような動向が生まれている。このことはマイケル・ムーアの映画「キャピ

<sup>18)</sup> Smith, 1976:61; cf. 水田 2009 : 371。スミスの文章は一部省略して引用した。関心のある読者は原典を当たられたい。90歳になった水田洋のこの著書『アダム・スミス論集』は水田の長年のスミス研究の集大成である。いやしくも、いま日本でスミスを論じるのなら、まずこの労作を紐解くことから始めなければならない。日本にとってのスミスとはなにかを考えるには、特にその「第17章 日本におけるアダム・スミス」が必読箇所である。上記の引用箇所もそこにある。

タリズム(Capitalism: A Love Story)」で如実に活写されている。このサブ・タイトルの「ある愛の物語」とは、自分のカネだけでなく、他人のカネまで愛する＝かすめとるという意味である。そのためのシステムが金融自由化の実態である。この金融恐慌のアメリカ政府が注入した「公的資金の使い道」がまったく決められていない実態が暴かれている。この事態における「富・権力・名声」の持ち主も紹介されている。この映画は観客が想定外なほど多いので、急遽、2010年1月9日より上映映画館を数劇場から19劇場に大幅に拡大したのである。《なんだ、映画か》、と聞いて聞き流すのだろうか。欧米の指導層にとって映画は「世界メディア戦略」の不可欠な一環である。欧米には大学に映画学部がある。映画の社会科学が求められている。若干だが、日本にも映画の社会科学的研究者が存在する。

【《哲学カフェ》=ソーシャル・キャピタルの具体例】映画館には映像を媒介にして不特定多数の人々が集まり散ってゆく。ところが、「哲学カフェ」が登場した<sup>19)</sup>。

「見ず知らずの人と、社会や人間について論じ合う」という集いである。互いに名前は名乗らない。「われわれは自由か」「父親とは何か」などのテーマで論じ合うのである。「哲学カフェ」は元来、フランスから生まれたものである。いまでは、大阪大学の教員・院生を中心に2000年から始まっている。あるカフェでは200回を超える回数開かれている。毎回20人から50人ぐらい集まって論じ合う。これは喫茶店がソーシャル・キャピタルの場として活用されている例である。東京でも明治大学では図書館が「哲学カフェの場」となっている。その記事は「グローバル化は人々を統合すると同時に分断する。市場やインターネットを通じて地球規模で人々を結びつける一方、これまでの仕組みに無数の亀裂を走らせた」と報道する。統合と亀裂のなかで人々は、いま新しい社会的結びつきを模索し創出している。

【マイクロ=マクロ・ループ】この文脈で、ふたたびナン・リンの『ソーシャル・キャピタル』をとりあげる。リンは、その著書で「マイクロ=マクロ・ループ」を提示する<sup>20)</sup>。リンは個別的な多様な構成要素の間の相互作用という適切で重要な問題を指摘する。その主要な結合媒体を「国家とテクノロジー」にもとめる。これはリンが本書を、カール・マルクスの資本概念を経済中心的概念として限定することから始めていることに対応している。しかし、「国家」によるマイクロレベルの構成要素を結合するのは財政=資金である。「科学技術」の開発=普及も資金を媒介にしている。しかも、資金=貨幣こそ、リンのモデルにおいてではなくて、一般にマイクロ事象をマクロに集計するために、外から挿入された集計概念である。論理的に「マイクロ」の集合は、即「マクロ」ではない。マイクロはマクロに如何にして集計できるか。これまで集計法は、個別事象に集計単位を外から任意に付加して、集計する手

---

19) 『朝日新聞』2010年1月11日朝刊。

20) Lin 2001:186; 訳237。

法にすぎない。その集計単位は元来、マクロを構成するために任意に定められるものである。

これまでの「社会関係資本」研究では、そのような外挿的な「マイクロ=マクロ・ループ」を前提にして、「社会関係資本」を構築するための投資効率の要請からするモデル・ビルディングが行われている。方法論的に正確なのだろうか。実効性は実証されているのだろうか。さらに、ソーシャル・キャピタルの担い手はなにを励みにして活動しているのだろうか。このような肝心なポイントから外れたSC研究は有効なのだろうか。個物(第一実体)と普遍(第二実体)との関連問題はアリストテレス以来の哲学史的難問である。マイクロ(特殊的個物)の集計はマクロ(普遍)ではない。それにリニアーには到達できないのである。個別と普遍には深刻な断層がある。両者は直接にはつながらない。或る媒介者を介して結合するのである。資本主義ではそれは貨幣である。それは外挿物ではなく、内生物である。貨幣がなぜ・いかに内生するかの論証はいかなるものであろうか。リンはその肝心な問題を解いたマルクス(価値形態=交換過程論)をパスして、ブルデューなどの社会学的領域にシフトする。しかし、経済的領域(貨幣=資金問題)は非経済的領域の「ソーシャル・キャピタル」でも、根源的に規定しているのである。リンが「ソーシャル・キャピタル」の「結果(effect)」の「道具的見返り(instrumental returns)」として「富・権力・名声(wealth, power and prestige)」という、すぐれて経済的な概念、経済的な概念を基礎にもつ概念を提示するところに、意図せずして、あらわられている。

〔非経済的領域の経済的背景〕この非経済的なマイクロ=マクロ・ループは、先に見た「社会関係資本論の一つのモデル化」が非経済的なモデル・ビルディングになっていることと方法的に一貫している。しかも、そのモデルの非現実性の一貫性ともなっている。はたして「富・権力・名声」が非経済的世界だけで達成することができるのだろうか。議会におけるロビー活動、教会などでのコミュニティ活動、さまざまな慈善活動は、産業・企業の領域と深く関連し、むしろ、産業・企業で経済的富を追求するための不可欠ではあるが、しかし補助的な役割である。リン・モデルではマルクス批判によって捨象した経済の領域がすっぽり脱落しているが、その全体の図式はすぐれて経済的である。その点にリンのソーシャル・キャピタル概念の逆説的性格が露呈している。

むしろ、マクロ的視点からするSC研究よりも、SCの生成=維持過程の具体的実相の内在的な同感にもとづく考察が出発点であろう。「社会関係資本」は、個別的具体象(いわゆるマイクロ)の「アナログな連鎖系」ではなかろうか。そのことを記念館の具体例でみよう。

#### (4) なぜ記念館なのか、なにを記念するのか

すでに市民社会三段階論を論じたところでみたように、21世紀の人類は「四重の共生」に生きようとしている。すなわち、「男女共生(gender)・健常者障害者共生(handicapped)・多数者少数者共生(minority)・人間自然共生(ecology)」である。それらは「生命根源への帰還=共生(return to life-source to coexist)」という共通の理念をもつ。人類はその生命根源に遡及=前進してきたのである。

〔記憶装置としての記念館・地域〕したがって、「現代ソーシャル・キャピタルとしての《記念館》」の中心には、この「四重の共生」という21世紀の理念に関わる記念館が存在する。その理念は歴史的反省と将来展望の二重性をもつ。記念する(memorize)とは、いま、そのような意味をもつ。そもそも、記念するとは、その理念を追求した人物、その理念とかがわる出来事(事件)、その理念に結合する事業を遂行した組織を忘却から守り、歴史的に継承しようとする行為であり、記念館(memorial museum)とはその装置(apparatus for memory)である。そこに「博物館(museum)」とは異なる点がある。ひとは、具体的な物に託して、それを象徴として、記憶する。一枚の写真も、記憶し記念する者にとっては単なる物ではない。記念物なのである。それを見るにつけ、まざまざと、あの人が、あの出来事が、あの仕事が、思い起こされる。そういう存在である。しかし、物が在るから、記憶するのではない。逆である。記憶する、いや、記憶しなければならない「事柄(Sache, thing)」が在るからこそ、その物が意味を帯び、記憶装置として実在しうるのである。記憶は遥か最深の底に潜む。それがときおり、ひとのところに浮かび上がってくる。

したがって、そのようなものとしての「記憶」こそ、歴史を根拠づけるものである。歴史はむろん、その場しのぎの暗記の対象ではない。しかし、最深部の層に潜在する事柄が意識の底に存在するという意味では、「暗」いところに「記」憶されている。つまり、「暗-記」である。

〔歴史の abstraction〕歴史は「記憶と忘却の二重作用」をもつ。いらぬものは捨てられる。必要なものだけが残される。一時的な感情、狭い利害関心は、歴史の寄せては引いてゆく大波に洗われ消え失せる。歴史の冷厳な選択作用である。しかもそのように「捨象されたもの(what is negatively abstracted)」も「抽象されたもの(what is positively abstracted)」の中に、否定されたかたちで、保存される。そのような二重の作用をとおして精神的に生き続けるもの、それが記憶=歴史である。深々と記憶され、突然、歴史の表面に湧き出るもの、それが記憶としての歴史である。

記念館は地域に或る存在する。記憶装置としての記念館は地域の一つの中心地である。地域の人々にとって共有する《なにものか(something)》がそこにある。人々が集う結集点である。その意味で、記念館は「ソーシャル・キャピタル」である。

さらに、記念館は地域を超え、地域をむすぶ。記念館の外部の人々が記念館を訪問する。そこで記念された人物・出来事(事件)・事業などに思いをはせ、一緒に語り、こころを温める。これからのことを考える。人々の輪が重なり広がり、語り伝えられ、記憶される。

〔記念館と研究会・基金問題〕記念館は単なる過去の記憶装置ではない。過去は現代に晒され再吟味され再評価される。これが歴史の抽象＝捨象作用(abstraction)であった。したがって、記念館は自己を研究対象に据える学問性をもたなければならない。それを欠くと、色あせ魅力を失い、果ては消滅する危険がある。研究会をもたない記念館は自画自賛に終始するかもしれない。記念館の伝統は絶えず革新されなければならない。そこに記念館が研究会をもつ意味がある。

例をあげれば、三木清を記念する、たつの(龍野)市の「霞城館」には「三木清研究会」がある。松本清張を記念する北九州市小倉区の「松本清張記念館」には「松本清張研究会」がある。石川啄木の資料を保存する北海道函館市中央図書館で毎年、国際啄木学会が開催される。各地域にはその研究会の支部があり、活発に研究活動が行われている。記念される人物の伝記上の事実の新しい発見、新しい資料の発掘だけでなく、将来を展望して、記念された人物の存在意義を再定義する作業もすすめられている。

記念館にはそれを設立し維持するための基金の問題がある。国公立の記念館、財団法人の記念館、私的基金で設立され維持されている記念館など、多様である。「ソーシャル・キャピタルとしての《記念館》」という問題にとって、その基金＝資金の出所はその運営や目的を規定する。もっとも、基金＝資金のみから、その記念館の性格・目的が自動的に規定されるとはかぎらない。記念館の運営が適切であるか否かが、その記念館の社会的存在意義を決定する。運営委員会の公開性＝改善可能性、研究会の公開性などが、その意義を規定するだろう。

〔『霞城館だより』にみる記念館の存在意義〕ここで、たつの市の「霞城館」(〒679-4179 兵庫県たつの市上霞城30-3)を例に、記念館の意義の一端をみよう。「霞城館」は『霞城館だより』を刊行し、三木清・矢野勘治・内海信之・三木露風を記念している。まず、訪問者・吉田伊織のエッセイ「三木清と信州」<sup>21)</sup>をとりあげる。吉田はこう書いている。

「龍野。たどり着いた龍野の街は、強い陽射しに焼かれて城下町の面影はいっそう明瞭であった。……微妙に曲がった土塀や凜とした櫺子格子〔窓・欄間などに縦・横に一定の間隔で取り付けられた格子＝引用者〕の商店が連なる道は、歩くほどに心地がいい。人の歩幅や身の丈に合わせて出来上がった町並みなのだろう。

21) 吉田伊織(2000)参照。

また、裏小路はもっぱら人の歩みで踏み固められたごときで、起伏が多いのに弾むような感触が返ってくる。[改行]霞城館では、突然やってきた風来坊にもかかわらず職員の方々は親切に対応して下さいました。また、地元の三木清研究者にもお会いできて取り壊す寸前の三木の生家を案内していただいたのは僥倖というしかない。そして、ここで頂戴した助言を元に図書館通いもして、三木清と信州の関係は少しずつ明らかになってきたのである」。

この吉田の龍野訪問のエッセイは、以下の四点を示唆している。

- ① 龍野の街並みの特徴の活写。
- ② 霞城館の職員の接客の丁寧さの紹介。
- ③ 龍野の三木清研究者が突然訪れてきた吉田を歓迎し研究交流をおこなったとの報告。

④ 吉田の龍野訪問が彼のその後の研究、すなわち、三木清の龍野と土田杏村の信州上田などとの思想史的関連の研究へと展開してゆく示唆をえたこと。

①は、龍野の街並みの歴史的生成へと遡る問題を開示している。

②は、たつの(龍野)市の霞城館スタッフが、たつの市の文化拠点としての役割を明確に自覚し実行していることを記している。

③は、霞城館を拠点にして近隣に三木清研究者が存在すること、外からの訪問客を臨機応変に対応していることを示している。

④は、以上の①②③の霞城館訪問が訪問者吉田のその後の研究を励まし、さらに発展させる「ばね(スプリング・ボード)」になったことを報告している。

「社会関係資本としての《記念館》」とは、まさにこのような機能と存在意義をもつものであろう。ちなみに、霞城館を拠点とする「三木清研究会」は平成11年4月3日に発足した(『霞城館だより』No.29)。

筆者も『霞城館だより』に「三木清の故郷の思想的気風」と題して執筆したことがある<sup>22)</sup>。ここではその要旨を記す。

㉗ 三木清の故郷、龍野を訪れることができた。龍野訪問は二度目である。最初に訪れた時には「霞城館」だけでなく「三木清の哲学碑」も訪れ、その写真をとった。

㉘ 龍野の街並みを拝見した。全体が古式ゆかしい。戦災にあっていないせいか、城下町の風情が静かに漂う。「三木清研究会」主催者・室井三千博によれば、龍野ではこの街並みを残そうと決めたとのことである。

㉙ 《三木清の思想的特徴》と題する講演を聴いた参加者の真剣な態度、講演のあとの真摯な質問・意見などに深い感銘を受けた。

---

<sup>22)</sup> 内田弘(2009b)参照。

㊦ 三木清が少年のとき溺れそうになり危うく助けられた貯水池、住居跡、道路よりの手前左端に「哲学者 三木清生家跡」の記念碑、住居跡を離れて三木清が永遠の眠りについでいる墓所を訪れた。

㊧ 比較的近くの柳田國男の旧居跡地や和辻哲郎の旧宅も見た。

㊨ 龍野、姫路あたりの地域全体を覆う思想的気風を肌身感じた。そこに《切実さ》を感じた。柳田國男、和辻哲郎の他、阿部知二、椎名麟三などの文学者もこの地域出身の人々である。

㊩ たつの(龍野)や姫路出身者のネットワークを知った。柳田國男は日本語学者にしてアイヌ語研究者であった金田一京助を援助し、金田一京助は石川啄木を援助した。精神彷徨を重ね二六歳で死んだ石川啄木の辿り着いた哲学は《生活の必要》であった。三木清は、そう自覚し短歌を詠った石川啄木を、短歌を普通の人々が詠える文学形態に変革した者として、高く評価した。三木清は、文化(culture)が土を耕すこと(cultivation)に根をもつことをよく指摘した。論文「生活文化と生活技術」で、生活することには「明朗さ・健全性・合理性」が大切であると訴えた。三木清は母や妻を亡くしたとき、激越ともいえるほど号泣したという。そこに命の根源への強烈な思いがある。その思いはこの地域の気風が生んだものであろう。

㊪ この地域に住む人々の気風に漲る、生きることへの真剣さ・懸命さを実感した。これはすでに指摘した「21世紀理念としての生命根源での共生」にほかならない。

上記の吉田伊織と筆者の訪問記は、共通する点が多くある。すなわち、

- a) たつの市の風土への感動：吉田の① = 筆者の①
- b) 「霞城館」訪問の充実感：吉田の② = 筆者の㊨
- c) 訪問者の今後の研究への寄与：吉田の④ = 筆者の㊧㊨㊩

「霞城館」にかぎらず、全国には、さらには東アジアに、世界には、沢山の記念館がある。具体的にはそれぞれ異なる思いで設立されたものであろう。それぞれの記念館に多くのひとがそれぞれの思いをいできて訪問する。別の記念館も訪問する。記念館に集う人々は、交流し思いを重ねあう。そして、ふたたび自分の生活の場にもどってゆく。記念館訪問の記憶と経験は生活の現場に控えて、静かに生きる印と方向を考えさせる。記念館は、地味ではあるが、確かな存在である。過ぎゆきし時を振り返り、これからの事を考えるささえになってゆく。それが「ソーシャル・キャピタルとしての《記念館》」であろう。

《参考文献》

- CIVICUS: World Alliance for Citizen Participation (1994), *CITIZENS: Strengthening Global Civil Society*, CIVICUS.
- Gates, Jeff (1998), *The Ownership Solution: Toward a Shared Capitalism for the Twenty-First Century*, Allen Lane, The Penguin Press.
- Howell, Jude and Pearce, Jenny (2001), *Civil Society and Development: A Critical Exploration*, Lynne Rienner Publishers.
- ホイジンガ, ヨハン (1973) 『ホモ・ルーデンス』 高橋英夫訳 中公文庫。
- 坂野潤治 (1993) 『〔改訂版〕日本政治史』 放送大学教育振興会。
- 岩永真治 (2008) 『グローバリゼーション、市民権、都市－ヘクシスの社会学』 春風社。
- Kaldor, Mary (2003) *Global Civil Society: An Answer to War, Polity*.
- Keane, John (2003), *Global Civil Society?* Cambridge.
- Lin, Nan (2001), *Social Capital: A Theory of Social Structure and Action*, Cambridge.
- リン、ナン著、筒井淳也・石田光規・櫻井政成・三輪哲・土岐智賀子訳『ソーシャル・キャピタル－社会構造と行為の理論－』 2008年、ミネルヴァ書房。
- Martinussen, John (1995), *Society, State and Market: A guide to competing theories of development*, Zed Books Ltd.
- 三木清 (1967) 『三木清全集』 第8巻(『構想力の論理』)、岩波書店。
- 水田洋 (2009) 『アダム・スミス論集』 ミネルヴァ書房。
- 望月清司 (1982) 「本原的蓄積の視野と視軸」 『思想』 No.695。
- 中村義孝編訳 (2003) 『フランス憲法史集成』 法律文化社。
- 新板純一 (2009) 『キャピタリズム－マネーは踊る－』 東宝出版・商品事業部。
- 折戸洪太 (2007) 『中国経済改革と洋務運動』 白帝社。
- 周啓乾 (1989) 『明治の経済発展と中国』 六興出版。
- Smith, Adam (1976), *The Theory of Moral Sentiments*, edited by D. D. Raphael and A.L. Macfie, Clarendon Press, Oxford.
- 高木八尺・末延三次・宮沢俊義編 (1957) 『人権宣言集』 岩波文庫。
- 高橋和之編 (2007) 『〔新版〕世界憲法集』 岩波文庫。
- 富永健一 (1998) 『マックス・ヴェーバーとアジアの近代化』 講談社学術文庫。
- 内田弘 (1993) 『自由時間』 有斐閣。
- 内田弘 (2007) 「マルクスのアリストテレス『デ・アニマ』研究の問題像」 『季報 唯物論研究』 No.102。
- 内田弘 (2008a) 「市民社会の三段階発展論」 『FORUM OPINION』 2号、現代の理論・社会フォーラム。
- 内田弘 (2008b) 「『経済学批判要綱』とフランス革命」 『千葉大学経済研究』 第23巻第3号。
- 内田弘 (2009a) 「三木清『構想力の論理』の問題像・形成過程・論理構造」 『専修経済学論集』 第43巻第3号。
- 内田弘 (2009b) 「三木清の故郷の思想的風土」 『霞城館だより』 No.47。
- 吉田伊織 (2000) 「三木清と信州」 『霞城館だより』 No.29。
- 財団法人霞城館 (2008) 『「霞城館だより」でみる霞城館のあゆみ』 たつの市。

\*\*\*\*\*

【略年表・イギリスとフランスの比較近代史】

△<sub>1</sub>世界市場＝▲<sub>1</sub>帝国主義→市民革命①→原蓄国家①＝△<sub>2</sub>世界市場＝▲<sub>2</sub>帝国主義→産業革命○→市民革命②  
→△<sub>3</sub>世界市場＝▲<sub>3</sub>帝国主義

①第一次市民革命 ▲帝国主義 △世界市場 ①原蓄 ▼封建反動 ○産業革命 ②第二次市民革命 ②開発権威主義・民族主義 ③内乱。

《 イギリス 》

- 1640-1660 ③①短期議会・長期議会。
- 1649 ①共和国宣言(王制廃止)①平等派逮捕。
- 1650 ▲クロムウェル、スコットランド征服。
- 1651 △航海条例制定。
- 1652 ▲アイルランド植民法制定。
- 1653 ①クロムウェル護民卿(=独裁)に就任。
- 1655 ①軍政官制度の実施。
- 1660 ▼王政復古。
- 1688 ①名誉革命。→1689 権利章典。
- 1694 ①イングランド銀行設立。
- 1702-13 ▲英仏植民地戦争。
- 1707 ▲スコットランド合邦
- 1756-63 ▲七年戦争。
- 1765-88 ○ワット蒸気機関改良。
- 1779 ○クロンプトン、ミール紡績機発明。
- 1775-83 ▲アメリカ独立戦争(=第一次市民革命)。
- 1787 ○カートライト力織機完成。
- 1794 ①植民地奴隷制廃止。
- 1795 ○産業博覧会。
- 1793-9 ▲第1回対仏同盟。
- 1799-1802 ▲第2回対仏同盟。
- 1801 ▲アイルランド議会合併
- 1805 ▲第3回対仏同盟
- 1807 ①奴隷貿易廃止
- 1811-14 ○ラダイト一揆。
- 1812-13 ②最高賃金法撤廃
- 1814 ○スティーヴンソン蒸気機関車発明。
- 1815 ▼ウィーン会議。
- 1817 ②集会禁止法成立。
- 1819 ②治安維持法制定。

《 フランス 》

- 1789 ③①人権宣言(自由・平等・所有)採択(8月26日)。
- 1791 ①ル・シャブリエ法(団結禁止法)。
- 1792 ①共和政宣言。
- 1793 ①封建的権利完全廃止。「1793年憲法制定」。
- 1796 ①バブーフ自殺。
- 1799 ①ナポレオンのクーデタ。行財政・司法改革。
- 1799-1812 ①自由抑圧。検閲。▲ナポレオン戦争。
- 1800 ①フランス銀行設立。
- 1803 ①1791年の団結禁止法(ル・シャブリエ法)の確認。
- 1804~15 ①第一帝政。権威主義的人民投票的民主主義。
- 1804-07 ①ナポレオン法典制定  
(男性無産者、女性は「受動的市民」)。
- 1815 ③▼王政復古(~1830)。
- 1830 ②七月王政(~1848)。②工場法成立。
- 1833 ②初等教育整備法(1881-82フェリー法で実質化)。
- 1841 ②児童労働取締法。

- 1825 ②工場法成立。労働組合承認。
- 1830 ○マンチェスター＝リバプール間鉄道開通。
- 1832 ②第1次選挙法改正
- 1833 ②帝国内奴隷制撤廃。
- 1840-42 ▲太平天国の乱。1850-64 アヘン戦争。
- 1846 △穀物法撤廃。1849 航海条例廃止。
- 1847 ②10時間労働法成立。△産業恐慌。
- 1849 △航海条例撤廃。
- 1851 △②ロンドン万博(世界資本主義の構築)。
- 1842 ○鉄道関連法成立。
- 1847 △産業恐慌。
- 1848 ③② 1848年憲法(自由・平等・博愛)の採択。  
②普通選挙法。②10時間労働法。
- 1850 ②選挙資格制限法。検閲強化。
- 1851 ②ルイ・ナポレオンのクーデタ。
- 1852 ②第二帝政(～1870)。○クレディ・モビリエ設立。
- 1853 ○パリ都市改造。
- 1858 △②パリ万博(世界資本主義への参加)。

\*\*\*\*\*

【 日本・中国の比較近代史 】

日本：△<sub>23</sub>世界市場＝▲<sub>23</sub>帝国主義→②尊王攘夷運動→○初期産業革命→①<sub>1</sub>明治維新→①資本主義原蓄国家＝▲<sub>23</sub>帝国主義→○産業革命→②<sub>1</sub>市民革命→▲帝国主義<sub>3</sub>＝敗戦→②<sub>2</sub>市民革命(戦後改革)→△<sub>4</sub>世界市場→○高度成長。

中国：△<sub>23</sub>世界市場＝▲<sub>23</sub>帝国主義→②滅満興漢→○初期産業革命→①辛亥革命(挫折)→②反日国共合作→②勝戦＝①社会主義原蓄国家→△<sub>4</sub>世界市場→○改革開放→①市民革命＋②市民革命。

①第一次市民革命 △世界市場 ▲帝国主義 ①開発独裁(原蓄) ▼封建反動 ○産業革命 ②第二次市民革命 ②民族主義 ③内乱

《 日本 》

- 1858 △②安政五カ国条約(米英仏蘭露)。
- 1850年代～ ○初期産業革命。
- 1867 △②パリ万博参加。
- 1868 ①①②明治維新。
- 1868～69 ③戊辰戦争。
- 1869 ①秩禄処分。
- 1871 ①土地売買自由化。①賤称廃止令。  
①散髪・廃刀の自由。①婚姻の自由。
- 1871 ▲台湾出兵。
- 1872 ①職業選択の自由。○新橋－横浜間の鉄道開通。
- 1873 ①地租改正(近代的租税制度～81年)。①徴兵令。
- 1874～84 ①自由民権運動。  
博覧会視察。
- 1875 ▲江華島事件。
- 1877 ○第1回国内勸業博覧会。
- 1881 ①○明治14年の政変(→富国強兵・殖産興業体制)。
- 1882 ①日本銀行設立。
- 1884 ▲陸軍約23万人、海軍1470トン。
- 1885 ○英国よりリング機購入。

《 中国 》

- 1840～42 ②アヘン戦争
- 1851 ②①太平天国の乱(反清反髪)。
- 1856 ②第2次アヘン戦争。
- 1861 ○安慶内機所(軍事工場)設立。
- 1881 ○唐山胥各莊間の石炭運送鉄道開通。
- 1889 ○張謇(ちょうけん)、南通に紡績工場設立。
- 1894～05 ②甲午(対日)戦争。
- 1895 ②下関条約。
- 1900 ②八カ国軍、北京まで侵入。
- 1902～05 ①○張謇、教育改革。
- 1903 ①○袁世凱教育改革。張謇第5回勸業
- 1905 ①②②① 中国同盟会結成。
- 1907 ②①安徽紹興起義(徐錫林・秋瑾)。
- 1911 ②①辛亥革命。
- 1917 ③中華民国軍政府大綱採択  
(中国南北分裂)
- 1919 ②日本の対華21ヶ条要求。

- 1880年代～1910年代 ○産業革命。
- 1889 ①明治憲法(大日本帝国憲法)。
- 1894～95 ▲日清戦争。○官営八幡製鉄所完成(軍艦・武器製造)。1922年以降 ②○外国資本の紡績工場増加。
- 1898 ①民法(総則・契約・物権・親族・相続)の実施。
- 1900 ①治安警察法。
- 1903 ○第5回内国勧業博覧会
- 1904～05 ▲②日露戦争。
- 1906 ▲満鉄問題協議会。
- 1908 ①赤旗事件。▲東洋拓殖設置。
- 1910 ①幸徳事件。▲日韓併合。
- 1911 ②工場法成立(施行1916年)。
- 1914～18 ▲第1次世界大戦。
- 1917 ▲シベリア出兵決定。
- 1917～18 ▲日本の西原借款、時価約2億円。
- 1918 ②米騒動。
- 1919 ▲三一独立運動、五四運動。
- 1919 ①①日本陸軍「デモクラシーの研究」。
- 1920 △戦後恐慌。
- 1920 ②最初のメーデー・日本社会主義同盟。
- 1925 ②普通選挙法(1928年実施)。①治安維持法。
- 1931 ▲満洲事変。
- 1932 ①日銀納付金制度(日銀収益の国庫納入)。②救護法実施。2009 ②労働契約法。
- 1937 ▲日中戦争開始。南京虐殺。
- 1941 ▲②対英米蘭戦争開始。
- 1945 ▲アジア太平洋戦争敗戦。
- 1945～ ①②戦後改革(憲法・労働三法・財閥解体・農地改革等)。
- 1951 △講和条約。安保条約。
- 1955～75 ○高度成長。△1952年IMF加盟。△1955年GATT加盟。
- 1960 ①②「安保」国民民主運動。
- 1964 △②東京オリンピック。
- 1970 △②大阪万博。
- 1921 ②①②①中国国民党成立。
- 1923 ②第1次国共合作
- 1924 ①②②①孫文「三民主義」
- 1925 ①②②①孫文死去。
- 1931 ②「九・一八」(満洲事変)。  
①②江西省中華ソヴィエトで土地改革、纏足禁止など。
- 1932 ②《満洲国》成立。
- 1934～36 ②①②①紅軍「長征」。
- 1936 ③②西安事件。第2次国共合作。
- 1937 ②南京虐殺。
- 1948 ①中国人民銀行設立(華北人民政府)。
- 1949 中華人民共和国成立。
- 1966～76 ②②文化大革命。
- 1971 △キッシンジャー訪中。
- 1972 △上海コミュニケ。日中国交回復。
- 1978 ○△改革開放(中国産業革命の再開)。  
①○各戸請負制。「温州モデル」始動。
- 1989 ①①天安門事件。
- 1992 ○△鄧小平「南巡講話」。
- 2001 △WTO加盟。
- 2008 △②北京オリンピック。①物権法。
- 2010 △②上海万博。

[注：上記の年表は「経済問題先端フォーラム：日中学術セミナー」(2009年11月8日、首都圏大学東京・秋葉原ダイビル、筆者の個人参加)で公表したものである]